

政策評価部会分科会の当日の審議・判定の流れ

1 論点整理

---県関係課職員着席---

2 質疑応答手順の確認（事務局説明2分）

3 対面による質疑応答

【最初の施策】（20分、10分、0分）

出席課室：政策評価担当課（室）、施策評価担当課（室）、目標指標等担当課（室）、事業担当課（室）

①『施策評価』の概要説明（3分、0分）

施策評価担当課（室）から「施策評価シート」の「施策の成果」、「施策を推進する上での課題と対応方針」の記載内容を説明します。

②質疑応答（17分、7分、0分）

評価項目「施策の成果」、「施策を推進する上での課題と対応方針」に関して、事前の論点整理結果を踏まえて、質疑応答をお願いいたします。

【次の施策以降】①⇒②（20分、10分、0分）

2番目以降の施策についても、上記①、②の繰り返しとなります。

【政策】（8分、0分）

出席課室：政策評価担当課（室）、施策評価担当課（室）

③『政策評価』の概要説明（3分、0分）

施策評価の審議終了後、政策評価担当課（室）から「政策評価シート」の「政策の成果」、「政策を推進する上での課題と対応方針」の記載内容を説明します。

④質疑応答（5分、0分）

評価項目「政策の成果」、「政策を推進する上での課題と対応方針」に関して、質疑応答をお願いいたします。

対面による質疑応答の終了

---県関係課職員退席---

4 判定及び判定理由等の決定

【設定時間はモデルケースであり、審議する施策数により若干の変更があります。】